

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援			
主な取組	ワーク・ライフ・バランス推進事業	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、セミナーを開催するとともに、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	アドバイザー派遣					→	県
	一般県民・企業等への広報活動						
	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	9,963	9,939	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー開催(6回) ・企業へのアドバイザー派遣(18社) ・ワーク・ライフ・バランス認証企業(6社) ・ラジオ・雑誌等の広報媒体を活用した情報発信 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ワーク・ライフ・バランスセミナー開催			-	6回
企業へのアドバイザー派遣			-	18社
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	セミナー開催(参加者数404名)や企業へのアドバイザー派遣(18社)及びワーク・ライフ・バランス認証制度のPR等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及が図られ、働きやすい職場づくりに貢献した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画				
事業名	当初予算	活動内容		主な財源
ワーク・ライフ・バランス推進事業	10,814	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催により周知啓発を行い、企業へのアドバイザー派遣を通して制度の理解を深め、積極的な取組を支援する。 また、九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の周知を図るためのパンフレットを作成し、PRする。		県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや必要性等の周知を図るため、引き続き企業向けの講座を開催するとともに、アドバイザーの派遣を行い、企業内での取組みを支援する。 ②県の広報番組や広報誌を活用して、ワーク・ライフ・バランスのさらなる普及啓発を図る。 ③認証企業の周知広報について、これまで行ってきた、ホームページや季刊誌での公表に加え、認証企業紹介のパンフレット等を作成し、社会的評価を高めていくことで、認証企業の更なる増加を目指す。	①企業向けのほか、広く一般県民を対象としたセミナーを開催するとともに、企業へのアドバイザー派遣を実施し、取組支援を行った。 ②県の広報番組と広報誌を活用し周知啓発を行った。 ③認証企業紹介に加え、認証制度の概要や認証取得の流れ等を紹介した広報冊子を作成した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	58社 (26年)	61社 (27年)	67社 (28年)	↗	—
状況説明	平成28年度の目標値(60社)は既に達成しているが、企業からの認証取得に係る相談も多く、今後も認証企業数は順調に伸びていくものと思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの推進は、労働者にとっては「仕事も生活も充実できる働き方」が実現でき、また企業にとっては従業員の満足度が向上することで、人材の確保・定着や生産性の向上に繋がる等、多くのメリットがあることを理解してもらう必要がある。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・九州・山口地域と連携し、広域的なワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・ワーク・ライフ・バランスの推進によるメリットについて広く周知を図るとともに、企業内での取組を支援する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、引き続きセミナーを開催するとともに、アドバイザー派遣を行い、企業内での取組みを支援する。</p>
<p>・県の広報番組や広報誌を活用して、ワーク・ライフ・バランスの更なる普及啓発を図る。</p>
<p>・九州・山口地域と連携し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の周知を図るためのパンフレットを作成し、PRする。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実			
(施策の小項目)	○仕事と家庭の両立支援			
主な取組	ファミリーサポートセンター推進事業	実施計画 記載頁	100	
対応する 主な課題	○安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ファミリーサポートセンターは、育児の手助けをしてほしい方と育児の手助けをしたいと思っている地域の人同士が会員となって行う有償ボランティアのしくみであり、市町村が設立運営主体となっている。県は、未設置町村へ設置を働きかけるとともに、研修会の開催等による同センターの機能充実に取組んできたが、平成25年度末には本島内全域で同センターの利用が可能となり、未設置となっている町村においても新たな設置希望はなく、沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会において、研修や先進地視察等、機能充実のための自主的な取組みが行われていることから、県の予算事業としては平成26年度をもって終了した。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		研修会: 1回 チラシ発行: 1回				→	県 市町村
	ファミリーサポートセンターの機能充実						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会において、平成26年度まで実施していた県事業と同様に、研修会の開催や広報誌の発行等による広報活動が行われた。	—
活動指標名			計画値	実績値
研修会(ファミサポ講演会)			1回	6回
チラシ発行			1回	1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会において、子育て支援施設見学や研修会の開催、広報誌の発行が行われたことにより、ファミリーサポートセンターの機能充実が図られ、子育て中の労働者等が安心して仕事に取り組める環境が整備された。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会において、研修会の開催や広報誌を活用した広報活動を行う予定である。	—

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援		
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり			
(施策の小項目)	○支援ネットワークの構築			
主な取組	若年無業者職業基礎訓練事業	実施計画 記載頁	102	
対応する 主な課題	○子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ニート等の若年無業者で就労支援が必要な者を対象に、職業的自立を図ることを目的に就労に導くための基礎的な職業訓練を実施し、就労のための技術・技能の習得により、無業者状態からの改善を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	65人 訓練定員	105人			→	→	
	ニート等の若年無業者に対する自立に向けた基礎的な職業訓練の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	38,775	34,494	ニート等の若年無業者を対象に、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の訓練コースを各地に設置し、就労に必要な基礎的職業訓練を実施した。平成28年度は、10回の訓練を実施した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
職業基礎訓練定員			105人	85人
職業基礎訓練実施回数			-	10回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	地域若者サポートステーション等との調整で、訓練定員は85名が妥当であると判断したため、85名の訓練定員とした。訓練は10回実施し、予算措置分の定員(85名)と同人数が訓練を受講した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
若年無業者職業基礎訓練事業	34,214	ニート等の若年無業者を対象とした、「知識・技能習得」、「知識・技能及び実践能力習得」、「実践能力習得」の3つの訓練コースを県内各地に設置し、就労に必要な基礎的な職業訓練を実施する。	一括交付金(ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める。</p> <p>②若年無業者のニート状態を改善するため、就労に導くための基礎的な訓練であるビジネスマナーやパソコン基礎訓練、インターネット基礎訓練、簿記講座の座学や農業、食品製造販売、観光、福祉分野等の企業実習を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行う必要があり、関係機関との協議に努める。</p> <p>③サポートステーション等を交えた会議を開催し、若年無業者の状況や事業の成果・改善点等について意見交換し、事業の円滑な実施を図るとともに若年無業者の多様なニーズにあった訓練を今後実施していくための参考とする。</p> <p>④事業の円滑な実施のため、事務処理に必要な報告様式等の検討・改善を行う。</p>	<p>①早期に公募を行い受託先を決定し、訓練コースを設定した。サポートステーションと調整し、訓練生の確保に努めた。</p> <p>②就労に導くための基礎的な訓練として、ビジネスマナーやパソコン基礎訓練、インターネット基礎訓練、簿記講座などの座学や農業、食品製造販売、観光、福祉分野等の企業実習を実施した。</p> <p>③サポートステーションとの会議を開催し、若年無業者の状況や事業の成果、改善点などについて意見交換した。</p> <p>④報告様式等について検討した結果、修正は加えず、継続して使用することとした。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	1.95% (27年)	減少	△0.05ポイント	1.56% (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>若年無業者率は全国、本県とも増加している(H22:全国1.1%、沖縄1.4%)。特に本県は依然として比率が高い(全国6位)。</p> <p>事業継続により訓練コースの増や就職状況等を把握し、ニート状態からの改善を促進することにより若年無業者率を全国水準までに改善することを目標としている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年無業者の多様なニーズに対応するため、受託先の開拓や多様な訓練コースを設定していく必要がある。 ・訓練コースの設定にあたっては、訓練時期や場所、訓練定員に配慮し、訓練受講機会の確保に配慮する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3カ所に設置されている地域若者サポートステーションへ実施したニート等の需要調査で、訓練指示可能人数が75名であったことから、平成29年度予算を75名で措置した。 ・今後も確実に訓練生を確保できるよう、サポートステーションと調整を図り、受託先の選定、訓練生の確保、受託先の効果的な訓練計画の作成を促していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・就労に必要な基礎的職業訓練を円滑に行うため、訓練受講機会の確保を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める。
- ・若年無業者状態にある者を就労等に導くため、ビジネスマナー研修やパソコン基礎訓練、簿記講座のほか、農業、食品製造販売、観光、福祉分野等の企業実習などの基礎的な訓練を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、関係機関との協議に努める。
- ・サポートステーション等を交えた会議を開催し、若年無業者の状況や事業の成果・改善点等について意見交換し、事業の円滑な実施を図るとともに若年無業者の多様なニーズにあった訓練を今後実施していくための参考とする。

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援	
施策	②ひとり親家庭等の自立支援		
(施策の小項目)	-		
主な取組	母子家庭の母等の職業的自立促進事業	実施計画 記載頁	105
対応する 主な課題	○沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	70人 訓練定員					→	県
	母子家庭の母等の早期就労に向けた職業訓練の実施						
担当部課	商工労働部 労働政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	16,243	3,532	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練(オフィス事務科、介護サービス科等)を行う。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
職業訓練定員			70人	20人
職業訓練受講者数			-	15人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	近年の受講者数の減等に伴う委託先機関の撤退により、平成28年度の訓練定員は、計画値の70人に対して20人の定員となった。うち受講者数は15人となっている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
緊急委託訓練事業(うち母子家庭の母等コース分)	7,474	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行う。	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①平成27年度に応募状況が好調だった訓練コースについて検証する。	①応募が好調であった訓練コースの応募期間を引き続き設定した。
②訓練コースを開設できる委託先について検討する。	②新規に訓練コースを開設できる委託先の開拓を検討したが新規の訓練コースの設置は困難であった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	611世帯 (28年)	400世帯 (28年)	527世帯	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
委託訓練修了者(母子家庭の母等コース)の就職率	92.1% (25年)	92.6% (26年)	84.6% (27年)	→	-
状況説明	委託訓練の母子家庭の母等のコースは、受講生の確保自体が難しい状況にあることから、引き続き訓練内容や新規の訓練コース等について検討するとともに、子ども生活福祉部の実施する相談事業との連携を図っていく。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労経験のない又は就労経験の乏しい長期失業状態にある母子家庭の母及び父子家庭の父等を対象としていることから、訓練時間数を短くすること等により訓練に参加しやすいように配慮している。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母等の対象者は、母子家庭の母等のコース以外の訓練コースの受講も可能であるため受講者数の確保が難しい面がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・訓練コースを開設しても定員を下回ることが多く、また、それに伴い委託先が訓練委託から撤退するケースが増えている。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・訓練内容や訓練コースを開設できる委託先について検討するとともに、子ども生活福祉部が実施する相談事業と連携して受講者の確保に努める。
